

公益社団法人海津市シルバー人材センター

平成28年度事業計画

基本方針

安倍首相は、2月28日の1億総活躍社会の実現に関する対話集会の中で、「一人ひとりの事情に応じ多様な働き方が可能な社会への変革に取り組む」と強調され、人口が減少していく中で成長力を確保するため、改革の柱の一つとして高齢者の就業促進策を1億総活躍プランに取り上げるとスピーチされています。

少子高齢化社会が進行し、65歳以上の高齢者人口が3,000万人を超える中で、社会経済を維持するためには、高齢者が元気に社会で活躍することが必要であり、それを担うセンターの役割は益々重要になっています。

この状況の下、約660万人といわれる団塊の世代が65歳を超え、労働市場から退出しました。益々不足してくる労働力をカバーするために、受け皿として安心して働けるように下支えする取り組みがセンターに期待されています。

センターの会員数の現状を見ても、65歳までの継続雇用が義務化されたことなどにより、企業内に留まられることから60歳台前半の入会が滞って、会員獲得を困難にしており、シルバー事業の展開の大きな課題となっています。

総務企画委員会の協議において、シルバー人材センターの存在を知られていない市民の方々がまだまだ多いことから、センターの知名度を上げる対策を講じていくことにしております。そのことによって会員の拡大や就業の開拓に結びつけていきます。

また、就業においては、特に剪定の技能・技術力のアップと後継者育成のために講習会の回数を例年以上に増やして開催していきます。

これまでに実施してきました各種施策の継続性を損なうことなく、引き続き実りあるものとするため、これまで以上の創意工夫と改善に努め、地域で喜ばれるセンターとして、更なる飛躍に努めます。

以上の考え方により、平成28年度の事業目標を次のとおりとし、具体的施策を進めていきます。

事業目標

基本方針に基づき、次のとおり目標を設定します。

(1) 会員数	440名
(2) 受注件数	1,250件
(3) 契約金額	160,000千円
(4) 就業延べ人員	36,500人日
(5) 就業率	93%
(6) 賛助会員	25件
(7) 派遣事業契約金額	10,000千円
(8) 派遣事業就業延べ人員	2,300人日

1. 普及啓発事業

シルバー人材センター事業への信頼と理解が得られるよう、一般市民、事業所、官公庁に対し、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の本事業に対する意識啓発を行うため、次の事業を行います。

- ① 広報誌「いきがい」を年1回発行します。
- ② ホームページを開設します。
- ③ 海津市の広報紙に隔月で有料広告を掲載します。
- ④ 活動等をマスメディアへ情報提供し、取材協力を行います。
- ⑤ 入会案内チラシ等の複数回の全戸配布と公共施設への備え置きを行います。

2. 安全・適正就業の推進

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発を行うため、次の事業を行います。

- ① 安全・適正就業委員会を年3回以上開催します。
- ② 就業場所の安全パトロールを実施します。
- ③ 安全就業等の講習会を開催します。
- ④ 日常的な健康管理の啓発を行ないます。
- ⑤ 安全ニュースを発行します。
- ⑥ イエローカード制度の趣旨徹底と浸透により事故防止を図ります。

3. 調査研究

1年度間の本事業の実績を集計するほか、時代の要請に対応した事業展開を図るため、会員、一般市民、事業所等に対し、会員の就業に対する意識の変化や就業の実態に関する調査及び本事業への評価に関する調査などを行い、調査結果を事務所での閲覧並びにホームページに掲載し公開します。

- ① 会員の就業に関する意識調査
- ② 発注者の満足度アンケート調査

4. 就業分野の開拓・拡大

会員への就業機会の提供は、センター事業の重要な活動であります。特に、高齢者の就業ニーズが多様化する中、より多くの会員に就業の場を提供し、就業率の向上に努める必要があります。そのため、新規の仕事の開拓に向け、役職員及び会員が一丸となって、就業分野の開拓と拡大に努めます。

- ① ワンコインサービス及びシルバーサロンの検討を引き続き行います。
- ② 就業先においてのぼり旗を掲げセンターを周知し、新規就業の確保を図ります。

5. 相談・情報提供

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会の開催を継続するとともに、より効果的な方法等について検討を行います。また、高齢者からの相談に対応するワンストップサービスセンターとして、雇用、就業、ボランティア活動等に係る情報提供を行います。

- ① 役員及び事務局職員が出席し、毎月第2火曜日に各地区持回り（海津、南濃、平田の各地区）で入会説明会を開催します。

6. 社会参加活動の推進

地域の信頼を得るために、地域班長を中心として、海津、南濃、平田の各地区持ち回りで地区の実情に合ったボランティア活動の実施をします。

- ① 3月第3火曜日の「海津市シルバーボランティアの日」に実施。

7. 研修・講習事業

就業上必要な専門的スキル及び知識を付与し、就業の機会に結び付け、後継者の育成を図るため、会員の資質を高める研修会、講習会等の開催に取り組みます。

8. シルバー派遣事業

適正就業の徹底を図るため、指揮命令があると疑われる請負または委任契約は、派遣事業での就業になります。

会員の新たな就業形態の一つとして、公益社団法人岐阜県シルバー人材センター連合会が行う一般労働者派遣事業の派遣事業所として派遣先事業所の開拓に努め、事業の推進を図ります。

9. 要請活動

役員は、シルバー人材センターの関係者に事業の理解を得るための要請活動に努めます。

10. 職業紹介事業

公益社団法人岐阜県シルバー人材センター連合会有料職業紹介事業の実施事務所として、臨時的かつ短期的な仕事、またはその他軽易な業務に係る仕事を高齢求職者に職業紹介します。

11. その他

行政機関をはじめ、各種団体、他のシルバー人材センターとの連携を密にし、情報収集に努めるとともに、就業事務の円滑な促進を図り、効率的かつ合理的な運営に努めます。